第4章 保存活用の現状と課題

4-1 保存管理の現状と課題

1) 現状

- ・計画対象地は、自然公園法や森林法、鳥獣保護法、土砂災害防止法、砂防法、都市計画法、 福岡県屋外広告物条例に基づき、英彦山の保全が図られている。
- ・史跡指定地は、平成29 (2017) 年に国史跡に指定され、文化財保護法に基づく保存の措置が図られ、英彦山神宮をはじめとする土地の所有者及び建造物の所有者等により保存管理が行われている。
- ・計画対象地内に存在する指定文化財は、文化財保護法及び福岡県文化財保護条例、添田町文 化財保護条例に基づき、個別に保存管理が行われている。
- ・計画対象地の史跡指定外は、全域が埋蔵文化財包蔵地である。土木工事等を目的に発掘をする際、文化庁長官への届出が法により位置づけられ、遺跡の保存管理が取り組まれている。
- ・発掘調査により出土した遺物は、英彦山修験道館に保管されている。

2) 課題

●史跡英彦山の価値を構成する要素は劣化の状態が把握されず、対策が十分ではない

・史跡英彦山の価値を構成する要素は、過酷な自然環境の中、放置された状態にあり、経年劣化が進行している。しかし、本町では劣化状況等を把握する定期的な点検を実施できておらず、劣化状況を具体的に把握できていないため、保存管理の対策が十分ではない。

●史跡に配慮した維持管理や活用ルールが行き届かず、史跡に悪影響が生じている

- ・山内に工事用車両が入る際に、新たな工事用通路が増設されるなど、史跡に悪影響を及ぼしている。
- ・来訪者が身に着けるアイゼン等の登山道具により、石段をはじめとした史跡英彦山の価値を 構成する要素に悪影響を及ぼしている。

●史跡指定地外の保存管理が十分ではない

・計画対象地の史跡指定地外は、史跡英彦山の価値を構成する主要な要素と同等の価値を有する要素が存在している。これらの取扱いは、埋蔵文化財包蔵地として法による保存管理の取組がなされている一方で、日常的な保存管理は所有者等による自助努力に委ねられており、十分な保存管理が図られていない。

4-2 活用の現状と課題

活用は「情報発信」、「教育」、「地域振興」の3つの視点から現状と課題を整理する。

(1)情報発信の現状と課題

1) 現状

・英彦山神宮や添田町観光協会は、英彦山の歴史文化の情報発信のため、案内マップの配布、のホームページ、Facebook 等の SNS を活用し、情報発信に取り組んでいる。

- ・本町は、平成30(2018)年度より、観光ボランティアによるガイドは有料化され、質の向上が図られている。
- ・英彦山は、英彦山神宮の境内地として、常時無料で公開されている。
- ・宿坊をはじめとする建築物の公開活用は、財蔵坊に限られており、無料で公開されている。

2) 課題

●史跡英彦山の情報発信をする媒体や主体が限定的である

- ・ホームページや SNS 等を通じた情報発信は、英彦山に関する情報が限定的であり、情報のさらなる充実が課題である。また、外国語表記の対応は十分ではない。
- ・近年増加しつつある外国人に対して、外国語表記されたパンフレットやマップ等が作成されていない。
- ・情報発信に取り組む主体が限られている。

(2)教育面での活用の現状と課題

1) 現状

- ・本町は、主に小学生を対象に、英彦山の課外授業を開催したり、平成28(2016)年度に英彦山の歴史文化を包含した歴史テキストを作成・配布している。
- ・本町は、成人を対象に、英彦山を題材にした歴史講座の開催や、宿坊の修理現場の公開等を 通じて、学習機会の提供にも取り組んでいる。
- ・九州歴史資料館では、九州の歴史を紹介する展示が行われており、平成29(2017)年度特別 展「霊峰英彦山~神仏と人と自然と~」など、英彦山に関する展示も行われている。

2) 課題

●町民をはじめとした人々の英彦山への認識や愛着が十分ではない

- ・英彦山は、本町及び北部九州のシンボル的存在であるが、町民、引いては北部九州の人々の 英彦山への認識や愛着が十分に育まれていない。
- ・人々の英彦山への認識や愛着を育むため、「郷土史会」や「英彦山こてんぐ塾」などの関係 団体との連携により、質の高い教育機会の提供が求められる。

(3) 地域振興面での活用の現状と課題

1) 現状

- ・本町は、平成24 (2012) 年、英彦山を中心とした歴史的文化遺産の地域振興面の活用を位置づけた『添田町歴史的文化遺産活用まちづくり基本構想』及び『添田町歴史的風致維持向上計画』の策定をし、歴史まちづくりの取組を始めた。その後、平成27 (2015) 年の『添田町第5次総合計画後期基本計画』において、歴史まちづくりを重点事業として位置づけ、史跡英彦山の地域振興の一環として、観光振興での活用に積極的に取り組み始めている。
- ・本町は、添田町観光ガイドボランティアによる無料ガイドを提供してきたが、平成30(2018) 年4月より有料ガイドに切り替え、サービスの質の向上に取り組んでいる。
- ・本町は、近年、観光振興に通じる史跡の活用として、英彦山神宮奉幣殿や山伏体験等のモニターツアーの開催など、観光プラン開発を進めている。

2)課題

●英彦山の魅力を十分に活用しきれていない

- ・本町は、英彦山の歴史文化を活用した観光振興の取組に着手し、注目されつつある。しかし、 これらの取組は初動期にあたり、更なる展開が求められている。
- ・英彦山は、観光振興による活用が進められ、今後取組が発展することで、来訪者が増加し、 遺構を毀損させるリスクが高まる恐れがある。
- ・英彦山は、登山やレクリエーションの場として親しまれているが、豊かな自然に生息する動植物の周知が十分ではない。
- ・座主院跡にある九州大学彦山生物学実験施設は、英彦山に生息する昆虫に関する豊富な研究 成果を有しているものの、その成果は一般の人々には知られていない。

4-3 整備の現状と課題

整備は「保存整備」、「活用整備」の2つの視点から現状と課題を整理する。

(1) 保存整備の現状と課題

1) 現状

- ・英彦山は、国史跡に指定される以前から、指定文化財の建造物等の保存整備が進められてき た。
- ・国指定文化財である英彦山神宮奉幣殿は、昭和9 (1934) 年に解体修理され、県指定文化財である財蔵坊は、昭和49 (1974) 年に修理された。また、未指定文化財であった英彦山神宮上宮(本殿、拝殿)、英彦山神宮下宮(本殿、拝殿)は昭和7 (1932)年に、修理された。

2) 課題

●過酷な気象条件や自然災害等により、建築物や工作物の劣化が進行している

- ・過酷な気象条件により、建築物や工作物は劣化が進行している。特に、英彦山神宮上宮本殿・ 拝殿、行者堂、木鳥居等は、気象条件が厳しい山頂聖域の進行が著しい。
- ・英彦山は、豪雨や地震、火災、風害等の自然災害により、山腹の土砂災害も生じている。
- ・近年、全国的に文化財への悪質ないたずら行為や盗難が散見されている。添田町は、英彦山神宮奉幣殿より標高が低い場所には防犯カメラを設置しているが、標高が高い場所での対策 は講じられていない。

●獣害や植害、来訪者による人害が生じている

- ・石垣等の遺構は、シカ等の動物や繁茂した植物等の影響により保存に悪影響を及ぼしている。
- ・英彦山は、登山や自然観察等のレクリエーションの場であり、アイゼン等の登山道具により 石段等の遺構の毀損が進行している。

●現地での史跡の指定範囲の境界を確認することが難しい

・史跡英彦山の指定地は、書類上把握されているものの、文化財保護法に位置付けられる境界標は現地に設置されていない。このため、史跡指定地を現地で確認することができない状況にある。

(2) 活用整備の現状と課題

1) 現状

- ・英彦山は、日本百景にも選定されている優れた景観を有する地であり、登山やトレッキング の場として、多くの人が訪れている。英彦山神宮の参道である大門筋、登拝道が整備されて いる他、登山やトレッキング向けの道として登山道や九州自然歩道が整備されている。また、トイレや東屋、ベンチ等の便益施設が整備されている。
- ・計画対象地内の案内板は、英彦山神宮銅鳥居、英彦山神宮奉幣殿において新しく整備が進められている。また、九州自然歩道の便益施設として整備されている。
- ・計画対象地内の説明板は、各宿坊に設置されている他、国指定文化財である英彦山神宮奉幣 殿等に設置されている。
- ・計画対象地内の駐車場は、英彦山神宮銅鳥居の南側、スロープカーの幸駅、花駅、町溜の北 側、別所駐車場、高住神社などに整備されている。

2)課題

●サインの未整備、老朽化等により、説明・誘導機能が不足している

- ・現地における説明板は、設置されていない構成要素も多い。
- ・総合案内板や説明板、誘導サインは、経年劣化が進行している。また、外国語表記がなされていないサインも多い。
- ・サインが設置されていない中で来訪者が増加することにより、無暗な遺跡への立ち入り、い たずらが増加する恐れがある。
- ・現地で史跡英彦山の価値や回遊情報を一元的に知る総合案内板が十分ではない。

●宿坊等の公開活用に向けた環境が整っていない

・宿坊や座主院跡等は、現在内部を非公開としているものが多く、歩行者空間といった公共的 な場から望見する程度の公開に留まる。

4-4 調査研究の現状と課題

1) 現状

- ・英彦山に関する調査研究は、行政や民間の双方で進められており、平成 22 (2010) 年度 から平成 27 (2015) 年度にかけて、過去の調査を包含するように総合的な調査が実施され、 『英彦山総合調査報告書』が取りまとめられた。
- ・本町は、昭和 47 (1972) 年、歴史資料の概要をまとめた英彦山民俗緊急調査を発端に、 門前町に立地する宿坊等の伝統的建造物群を対象とした調査、英彦山神社奉幣殿等の文化 財指定を通じた個別の歴史的文化遺産の調査研究など、主に地上遺構に関する調査に取り 組んできた。地下遺構や遺物に関する調査研究として、平成 8 (1996) 年の大河辺山伏墓 地調査を実施している。
- ・本町は、現在、門前町の宿坊等に位置する庭園の調査研究を進めている。

2) 課題

●英彦山は広範囲であるため、調査研究の余地が残り、未確認の構成要素が残る可能性が高い

- ・英彦山の調査研究は、計画対象地が広範囲であるため、未確認の遺構・遺物が存在する可能性が高い。
- ・『英彦山総合調査報告書』においては、さらなる調査研究の必要性を示唆している。

●多岐にわたる史跡の構成要素の保存活用に係る技術は十分ではない

・史跡英彦山の価値を構成する主要な要素は、地下遺構や遺物の他、建築物や工作物、庭園等の地上遺構があり、多種多様である。本町は、史跡英彦山の保存活用に取り組み始めたばかりであり、町職員の保存活用に係る技術の蓄積は十分ではない。

4-5 運営体制の現状と課題

1) 現状

- ・本町は、史跡英彦山の管理団体であり、文化財としての保存、活用に係る所管はまちづくり 課文化財係である。
- ・文化財の保存活用に係る取組は、まちづくり係及び観光係を有するまちづくり課が一括して 担っている。
- ・指定文化財の保存活用は、県指定文化財、町指定文化財への諮問機関として、各々、外部専門家からなる福岡県文化財専門委員会、添田町文化財専門委員会がある。

2) 課題

●英彦山は人口減少、高齢化等により、地域の担い手が不足している

- ・英彦山は、山内の居住人口の減少、高齢化の進展、就業人口の減少等により、宿坊等の空き 家化の進行、管理水準の低下を招いている。史跡の保存活用の基礎となる担い手が不足して いる。
- ・史跡英彦山の保存活用を主体的に進める民間主体は十分ではない。

●英彦山の構成要素は多岐にわたり、町職員のみによる専門的な知識の取得、判断を講じることは難しい

・史跡英彦山の価値を構成する主要な要素は、地下遺構や遺物、地上に露出する建築物や石造物、庭園、樹木など、多岐にわたる。本町は、当該分野に即した専門的な対策を講じる上で、専門的知識や判断を講じる人材・体制が整っていない。

●自然環境や観光等の関係部局とのより一層の連携が求められる

・本町は、英彦山が史跡指定される以前から、景勝地である自然環境の保全や観光振興などに 取り組んできている。文化財の保存活用とともに添田町第5次総合計画の実現化に向けて、 庁内の関係部局とのより一層の連携が求められる。

●文化財担当部局の体制強化が求められる

・本町は、文化財の保存活用に係る取組を文化財係が一括して担当しているものの、現在5名 の職員により幅広い業務に取り組んでいる。しかし、人員が足りないために積極的な保存活 用に取り組むことができていないことから、さらならなる体制強化が求められる。